

## 事業所排水・浄化槽放流水に関する検査項目一覧

### 事業所排水

項目	A	B
1 カドミウム及びその化合物	○	○
2 シアン化合物	○	○
3 有機燐化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトシ、EPN)	○	○
4 鉛及びその化合物	○	○
5 六価クロム化合物	○	○
6 砒素及びその化合物	○	○
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	○	○
8 アルキル水銀化合物	○	○
9 ポリ塩化ビフェニル(PCB)	○	○
10 トリクロロエチレン	○	○
11 テトラクロロエチレン	○	○
12 ジクロロメタン	○	○
13 四塩化炭素	○	○
14 1, 2-ジクロロエタン	○	○
15 1, 1-ジクロロエチレン	○	○
17 1, 1, 1-トリクロロエタン	○	○
18 1, 1, 2-トリクロロエタン	○	○
19 1, 3-ジクロロプロペン	○	○
20 チウラム	○	○
21 シマジン	○	○
22 チオベンカルブ	○	○
23 ベンゼン	○	○
24 セレン及びその化合物	○	○
25 ほう素及びその化合物	○	○
26 ふっ素及びその化合物	○	○
27 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物、硝酸化合物	○	
28 アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素		○

生活環境項目	A	B
1 水素イオン濃度	○	○
2 生物化学的酸素要求量	○	○
3 化学的酸素要求量	○	
4 浮遊物質	○	○
5 ノルマルヘキサン抽出物質含有量	○	
6 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	△	○
7 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	△	○
8 フェノール類含有量	○	○
9 銅含有量	○	○
10 亜鉛含有量	○	○
11 溶解性鉄含有量	○	○
12 溶解性マンガン含有量	○	○
13 クロム含有量	○	○
14 大腸菌数	○	
15 窒素含有量	○	○
16 磷含有量	○	○
17 ダイオキシン類		○

A 水質汚濁防止法及び排水基準を定める総理府令(総理府令 第35号)

B 下水道法施行令

### 浄化槽放流水

項目
1 水素イオン濃度
2 生物化学的酸素要求量
3 浮遊物質
4 大腸菌数
5 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物、硝酸化合物